

平成19年7月31日

各 位

会社名 アイティメディア株式会社  
U R L <http://corp.itmedia.co.jp/>  
代表者名 代表取締役社長 大槻 利樹  
(コード番号:2148 東証マザーズ)  
問い合わせ先 取締役管理本部長 工藤 靖  
(TEL 03-5293-2612)

## 株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年7月31日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### I. 株式分割について

##### 1. 株式分割の目的

当社株式の1投資単位あたりの投資金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えるとともに株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割の方法

平成19年9月30日(日曜日)【ただし、当日およびその前日は株主名簿管理人の休業日につき実質上は平成19年9月28日(金曜日)】を基準日として株主の所有株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

###### (2) 分割により増加する株式数

平成19年9月30日(日曜日)【ただし、当日およびその前日は株主名簿管理人の休業日につき実質上は平成19年9月28日(金曜日)】最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

##### 3. 日程

基 準 日 平成19年9月30日(日曜日)  
効 力 発 生 日 平成19年10月1日(月曜日)  
株券交付日(予定) 平成19年11月20日(火曜日)

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

## 【ご参考】

- 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。  
平成19年6月30日現在の資本金 1,578,281,531円
- 株式分割により増加する株式数を明示していないのは、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権等の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、株式分割の基準日最終の発行済株式総数が確定できないためであります。
- 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成19年11月20日にお届出ご住所にお送りする予定です。なお、分割後の株券は、お手元に到着するまで売却等はできませんので、ご注意下さい。ただし、証券保管振替制度をご利用の株主各位においては、平成19年10月1日付で増加株式数の残高が発生し、増加株式の決済が可能となりますが、具体的なご売却の時期および手続等については、お取引の証券会社等にお問い合わせ下さい。
- 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。
- 今回の株式分割に伴い、当社発行の新株引受権および新株予約権の行使価額を平成19年10月1日以降、以下の通り調整します。

銘柄	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回無担保社債(新株引受権付) (平成13年7月11日発行)	50,000円	25,000円
第2回無担保社債(新株引受権付) (平成13年7月11日発行)	50,000円	25,000円
第2期定時株主総会で決議された(イ)新株の引受権 (平成13年5月31日発行)	133,334円	66,667円
第1回新株予約権 (平成14年10月1日発行)	150,000円	75,000円
第2回新株予約権 (平成15年8月26日発行)	150,000円	75,000円
第4回新株予約権 (平成17年10月14日発行)	167,000円	83,500円
第5回新株予約権 (平成18年3月1日発行)	167,000円	83,500円
第6回新株予約権 (平成18年6月22日発行)	250,000円	125,000円
第7回新株予約権 (平成18年9月22日発行)	250,000円	125,000円

## II. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### 1. 定款の変更理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規程に基づき、取締役会決議によって平成19年10月1日付をもって当社定款の変更を行うものです。

以下のとおり発行可能株式総数を変更します。

現行定款	変更後
第2章 株式  (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000株</u> とする。	第2章 株式  (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000株</u> とする。

### 3. 日程

定款変更の取締役会決議 平成19年7月31日

定款変更の効力発生日 平成19年10月1日

以上